

令和3年度 財政援助団体等監査報告書

第1 監査の対象課室及び対象補助金

子育て支援課所管

補助金名 東海村私立幼稚園運営費補助金

対象団体 学校法人諏訪学園 みぎわ幼稚園 (補助額 3,300,000円)

農業政策課所管

補助金名 東海村 JA 生産部会育成補助金

対象団体 常陸農業協同組合 (補助額 960,000円)

補助金名 東海村ほしいも生産組合PR推進事業費補助金

対象団体 東海村ほしいも生産組合 (補助額 262,030円)

生涯学習課所管

補助金名 東海村文化祭実行委員会補助金

対象団体 東海村文化祭実行委員会 (補助額 8,106,566円)

第2 監査期日

令和3年11月9日(火)

第3 監査の方針及び方法

地方自治法第199条第7項及び東海村監査基準に基づき、令和2年度に村から補助金等の財政的援助を受けた団体の補助事業の執行が、財政的援助の目的に即し適切に実施され、その実績が効果的であったか、また、補助金の出納が適正であったか、さらに補助金の所管課は補助団体に対して指導・監督を適切に行ったかどうかを主眼に監査を行った。

監査の実施にあたっては、所管課から提出された補助金交付要綱、補助金交付関係書類一式、団体から提出された財政援助団体等監査調書、規約、予算決算関係書類、日記帳及び証拠書類の確認を行うとともに、所管課から事業、経理内容等について説明を聴取した。

第4 監査の結果

補助事業に係る所管課及び団体の事務の執行については、概ね適正に行われており、また、事業実績内容も補助の目的に照らして一定の成果が認められた。

ただし、補助金事務手続きにおいて、一部改善が必要と思われる事項が見受けられたので、「第6 監査の結び」のとおり意見・指摘する。監査結果の概要は以下のとおりである。

第5 監査の概要

1 東海村私立幼稚園運営費補助金

(1) 補助事業の概要

当該補助金は、私立幼稚園の健全な運営及び幼児教育の振興を図るため、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び私立学校法（昭和24年法律第270号）の規定により認可された、東海村の区域内に設置し経営する私立幼稚園（学校法人）に対し交付し、事業費及び管理費の一部に充当するものと規定されている。

(2) 団体の概要

学校法人諏訪学園みぎわ幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に基づき、キリスト教精神をもって学校教育を行うことを目的とし、平成7年3月に設立されている。令和3年3月末現在の職員数は、正職員16名、非常勤22名の計38名であり、役員は理事6名、幹事2名の計8名で構成されている。

令和2年度は、教育環境の改善及び園児保護者の負担軽減のため教育用品購入事業を実施し、教材、保育用品、図書、備品の購入に充当した。

東海村私立幼稚園運営費補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	3,300,000	3,300,000	100.0%
当該年度	3,300,000	3,300,000	100.0%
前年度比	100.0%	100.0%	

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	10,150,000	3,300,000	32.5%
決算(確定時)	7,493,651	3,300,000	44.0%

2 東海村 JA 生産部会育成補助金

(1) 補助事業の概要

当該補助金は、本村の農業の牽引役となる担い手を育成するため、常陸農業協同組合に属する生産農家が組織する部会が行う生産部会活動事業及び設備機械整備事業に対し交付し、補助限度額は補助対象経費に要した額の2分の1以内の額かつ両事業合わせて215万円と規定されている。

(2) 団体の概要

常陸農業協同組合は、平成 26 年 8 月に、JAひたちなか、JA茨城中央、JA茨城みどり、JA茨城みずほ、JA茨城ひたちの5JAが合併し、「JA常陸」として設置された。

東海地区の7つの生産部会においては、生産部会活動事業（①部会活性化事業、②生産技術向上研修事業、③先進地視察研修事業、④イベント活動事業）や設備機械整備事業のほか、各部会の設置目的達成のための事業を実施している。

令和3年3月末の部会別会員数は稲作部会 336 名、麦作生産部会 59 名、食甘生産部会 15 名、人参生産部会 17 名、果実部会 5 名、女性部会 33 名、学校給食部会 11 名合計 476 名である。

令和2年度は、生産技術向上研修事業を5部会で計12回実施し、設備機械整備事業を4部会で行った。

東海村JA生産部会育成補助金

予算決算比較表 単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	2,042,000	2,041,000	100.0%
当該年度	1,908,000	960,000	50.3%
前年度比	93.4%	47.0%	

補助割合表 単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	5,320,000	1,908,000	35.9%
決算(確定時)	2,889,539	960,000	33.2%

3 東海村ほしいも生産組合 PR 推進事業費補助金

(1) 補助事業の概要

当該補助金は、村の特産物であるほしいもの対外的なPRを行うことにより、消費拡大及び流通対策の強化を図るため、東海村ほしいも生産組合が開催又は参加するPR事業、販売促進事業並びに流通及び生産技術研修会事業を交付対象としている。

(2) 団体の概要

東海村ほしいも生産組合は、ほしいもの特産地の形成と維持発展のために品質の改善と向上を図るとともに、消費及び流通の対策を行い市場声価の向上に努め、農家経営の安定に寄与するため、関係者が協力して推進にあたることを目的とし、平成17年に設立した。令和3年3月末現在の会員数は、個人44名、法人6企業である。

令和2年度の主な事業は、ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会 web 研修会へ参加し、東海村産ほしいものブランド化に向けた活動として村ほしいも生産組合オリジナルお土産袋のデザインをリニューアルし、村三ツ星生産者シール（イモゾーシール）を共同購入した。また、衛生加工の取組みとしてほしいも協議会三ツ星運動やハサップ取得を推進し、ほしいも販売・PR活動として村内小学3年生にほしいも及び学習チラシの配布を行った。

東海村ほしいも生産組合PR推進事業費補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	1,100,000	1,100,000	100.0%
当該年度	400,000	262,030	65.5%
前年度比	36.4%	23.8%	

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	401,000	400,000	99.8%
決算(確定時)	262,030	262,030	100.0%

4 東海村文化祭実行委員会補助金

(1) 補助事業の概要

当該補助金は、村の文化活動を振興し、並びに地域文化の向上及び発展に寄与することを目的として東海村文化祭を開催する東海村文化祭実行委員会に対し交付し、文化祭開催事業及び実行委員会運営事業を補助対象としている。

(2) 団体の概要

東海村文化祭実行委員会は、事務所を（公財）東海村文化・スポーツ振興財団に置き、村の文化活動の振興、地域文化の向上・発展に寄与するため昭和48年に設立された。

会員は、令和3年3月末現在28団体で、令和2年度東海村文化祭参加団体と同一であり、展示部門13団体、ステージ発表部門12団体、催事部門3団体で構成されている。

令和2年度の文化祭2020の開催に当たっては、出演者及び来場者の検温・手指消毒・密の回避、会場内の定期的な換気・消毒等、感染症対策を徹底し、会場及び会期の分散を図り、令和2年10月24日～12月26日に文化センター、駅ギャラリー、産業・情報プラザ、及び図書館で実施した。

東海村文化祭実行委員会補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	9,508,000	9,508,000	100.0%
当該年度	9,508,000	8,106,566	85.3%
前年度比	100.0%	85.3%	

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	8,364,000	8,228,000	98.4%
決算(確定時)	8,155,649	8,106,566	99.4%

第6 監査の結び

1 東海村私立幼稚園運営費補助金について

東海村私立幼稚園運営費補助金交付要綱には、補助金の交付は、4月から9月までの分をその年度の前期分として10月に、10月から翌年3月までの分を後期分として3月に交付すると定められており、毎年2回に分けて1,650,000円ずつ交付している。しかしながら、当年度は前期分が11月13日、後期分が4月9日に交付されており、規定より遅れていた。これは、交付申請が前期分10月30日、後期分3月31日と遅かったことによる。

同要綱については、補助金等の適正化に関する事務処理要領において定められている交付要綱の標準記載事項のうち、内容の変更及び承認、確定、請求に関する記載がなかった。

同要綱の収支予算書及び収支決算書においては、支出の部に補助金充当額の記載欄がないため、どの経費区分に補助金がいくら充当されているのか読み取れず、収支決算書では予算額の記載欄がないため、予算額との対比ができなかった。経費区分については、東海村補助金等交付規則に示されている経費区分に従って記載されていないため、支出内容が分かりにくくなっていた。

実績報告書においては、事業報告書が添付されていないため、事業実績が確認できなかったが、これは、同要綱の実績報告書は、事業報告書のような事業計画に対する成果を示す書類を求めているためである。ちなみに、東海村補助金等交付規則で定められている実績報告書では、「補助金等の成果内容」という記載項目があり、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかを確認できるようになっている。

本要綱は平成12年4月1日に施行されて以来、一度も改正されていないので、上記を含め一度見直し、改正すべきところは改正した方がよい。

2 東海村 JA 生産部会育成補助金について

令和2年度補助額 960,000 円は全て設備機械整備事業に充当されている。東海村 JA 生産部会育成補助金交付要綱において、設備機械整備事業の補助対象経費は「農業用設備及び機械の購入に要する経費」と規定されており、当年度は稲作部会、食甘生産部会、人参生産部会、学校給食部会の計4部会で機械を12品購入した。担当課によると、購入後の備品管理はJA常陸で行い、各部会は機械使用時にJAから借りているとのことである。なお、新規購入分のみ担当課で現物確認している。

東海村補助金等交付規則では、補助事業により取得した財産の処分の制限を規定しており、取得した機械等について、交付目的に反する使用、譲渡、交換、貸し付け等を禁じている。また、帳簿や関係書類の整備・保管が規定されているほか、必要に応じて、立入調査も認められている。

従って、本補助金のように備品（機械）の購入事業に対し補助している場合、新規購入備品と併せて、備品台帳に登録されている全ての購入備品及び管理状況について現物確認し、補助金の交付の目的に反した使用、譲渡等がなされていないか定期的に確認することが必要と考える。

当年度はコロナ禍ということもあり、機械設備の購入だけに補助金が使われた。担当課によると、本補助事業は、生産技術や知識の向上、担い手の育成、地域ブランド化を目指したPR活動や産地作りを主な目的としている。このような活動に重点を置いた補助事業を是非、行ってもらいたい。

3 東海村ほしいも生産組合PR推進事業費補助金について

令和2年度補助額 262,030 円は、村内小学生ほしいも講座配布用ほしいも代、ステッカー、オリジナル手提げ袋の購入やデザイン委託費に充当された。担当課によると、平成30年度から令和元年度にかけて、若手ほしいも農家の発案で村統一のオリジナルギフト箱や袋を、令和2年度はステッカーと手提げ袋を作製したとのことである。東海村産ほしいものブランド化に向け、工夫・努力していることが伺える。

一方、東海村ほしいも生産組合の事務局は、同組合の規約により農業政策課内に置かれており、会計責任者及び担当者は全て農業政策課職員で構成されている。東海村補助金等交付決定基準に関する要綱では、補助金等を交付決定するに当たっては、団体の運営が自立して行われているか判定するよう規定しているが、当組合は自立していない。

当組合は設立から16年を経過している。設立当初であれば政策的に担当課が事務局を担うことが必要であったかもしれないが、現在も同じ状況というのは適当ではない。また、長年、一業界の事務局業務を役場が担っていることにも問題がある。さらには、組合側に、自らのことにもかかわらず主体的に考え動く意志が芽生えづらい。補助金交付の適格性が基準に合っているかということだけでなく、本村ほしいも業界の発展のためにも、現状の改善が必要である。

4 東海村文化祭実行委員会補助金について

令和2年度の村文化祭は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、幹事会を4回実施、さらにアンケートを行い、会場及び会期の分散を図って実施された。参加団体が多く、参加

費収入や間接補助金の配分など事務処理も煩雑な中、東海村文化・スポーツ振興財団が担当した実行委員会の会計事務は的確に行われており、収支決算書は正確であった。

村文化祭は、令和4年度に50周年の節目の年を迎える。担当課によると、文化祭の主体である東海村文化協会の高齢化、内容のマンネリ化などが課題とのことである。地域住民の健全な文化活動を維持・発展できるよう、後継者の確保・育成を進め、身近な芸術文化の活動の場として更なる充実を図っていただきたい。

5 補助金関係書類の事務処理について

① 東海村私立幼稚園運営費補助金

補助金等交付決定審査調書の適格性の評価では、補助対象幼稚園の決算における繰越金の額が補助金の交付額を「超えていない」と誤って記載されていた。また、補助金申請書類の記載が補助金交付要綱の様式と異なるものや、逆に様式の方の記載が適切でないものがあった。様式は、必要に応じて見直した方がよい。

② 東海村 JA 生産部会育成補助金

補助金申請関係書類において、補助事業者の代表職名が抜けていた。また、実績報告書に記載された交付決定日、文章の内容に誤りがあり、補助金確定通知書では補助金名が間違っていた。

③ 東海村ほしいも生産組合PR推進事業費補助金

本組合は、運営が自立して行われていないなど、補助金等交付決定基準に関する要綱の適格性の判定基準に適合していない。しかし、交付の可否を決める補助金等交付決定審査調書の適格性の所見及び総合所見では、このことに触れていなかった。所見には問題点にも言及した上で、総合的な判断を記載すべきである。

事業計画書及び事業報告書は内容がよく整理されていて分かりやすいが、記載内容が要綱の様式とは異なっていた。様式は必要に応じて見直した方がよい。

④ 東海村文化祭実行委員会補助金

間接補助金の精算票を確認したところ、対象団体が文化祭参加期間終了後に物品を購入しているものが見受けられた。間接補助団体が目的に沿って適切に補助事業を行うよう、補助事業者へ指導されたい。また、補助金確定通知書の文章に誤りがあった。

上述のように、申請者の文書だけでなく、村発信文書にも誤りが見られた。前年度の文書ファイルを必要な部分だけ直して使用していることが多いと思われるので、気が付いた時点でそのファイルを修正しておけば、誤りは少なくなるのではないかと。補助金等交付決定審査調書には事実を正確に記載し、申請内容を十分に検討、評価した上で交付決定手続きを行ってほしい。

所管する補助金の交付要綱については、東海村補助金等交付規則、東海村補助金等交付決定基準に関する要綱、東海村補助金等の適正化に関する事務処理要領に従い、補助内容を含め、見直すべき部分がないか、検討してほしい。

以上、報告する。

令和3年12月20日

東海村監査委員 土尻 滋

東海村監査委員 吉田 充宏